

# HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

〔ボク、みそ汁つくれるよ〕

■ハンド・イン・ハンドの会では春と夏に研修合宿を実施していますが、毎回、楽しくて、初めて参加した子供たちが「また来るヨ」と約束して帰っていきます。私たちは久しぶりに会う子供たちがたくましく成長しているのに驚かされます。そんな一人、君（4歳）も髪型の変ったせいもあって、赤ちゃんぽさが抜け、男っぽくなっていました。

■その君の母親、さん曰く、「先日、がみそ汁つくったんですよ。君とさんは二人暮らし。病気をしないよう常日頃気をつけているけれど、ついに彼女が風邪をひき、ある日、帰宅したら39度を越す高熱。立ってられないほどの寒気で布団にもぐりこみ、君に「ごはん食べたきゃ一人でつくってね」と指示。冷蔵庫にあった豆腐で、君は「みそ汁を作る」と張りきりました。

■母親がいつもみそ汁を作っている鍋に水をいれて、「これでいい」と見せにくる。ガスの点火は危ないので見ていると、ちゃんと火がついてさんはホッ。「グツグツしてきたよ」というので「煮干しをいれなさい」。君は椅子にのって煮干しの缶を取ります。味噌もいれ、豆腐はぐしゃっとつぶしていれ、ともかくみそ汁はできあがり。次に彼はシューマイを蒸すことにも成功。シューマイと味噌汁を皿と碗に盛って一人でテーブルに向い、「いただきます」を言った君を布団からのぞくと、涙をポロポロ流していたそうです。緊張して作ってたんですね、きっと。でもその後1ヶ月ばかり、「ボク、みそ汁、つくれるんだよ」と鼻高々だったそうです。

■来春の合宿は「ママが病気でも一人で作れる料理」の講習会をしようか、と話しあっています。子供のアイデア料理、お寄せください。

（円より子）

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手を取りあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

第88,89号 400円 禁無断転載  
【発行日】1988年9月1日  
【発行所】現代家族問題研究所  
東京都渋谷区神宮前3-33-2-202  
〒150 電話03(402)7354, 4385  
【分室】0484-81-0496 児玉  
【発行・編集人】円より子  
【編集スタッフ】有賀佐知子  
【印刷】朝日出版

89

逐次刊行物

昭和63.9.1

国立婦人教育院  
婦人教育情報



恒例の研修合宿ですが、初めて二泊三日（八月六日～八日）で行ないました。「一泊では子供たちがよそいきの顔で通せる時間だけけど二泊になれば地が出るから」という村井美紀先生、内藤弘子先生らの要望と、子供たちが「お母さんと遊びたい」と春に言った言葉を受けて二泊三日を実現させました。庄巻は何といつても、二日目の川遊びと野外炊きさん。リーダーとサブリーダーを決めて（年長順に）あとはアミダくじで前夜のうちに四グループを作って、日曜日の手順を指示。

一ヶ月も前から大きなミルクやコーヒークの缶を切って穴を開けてコンロにするという作業や、小さ



な空き缶にろうそくを詰めて燃料にする作業を内藤弘子先生がしていて下さったのですが、当日の午前中、いくつかを子供たちもグループ毎で作りました。そのコンロの上にアルミ箔を張り、別のアルミ箔にバターを塗ってベーコンと卵をのせて、コンロの上で焼く。

別のアルミ箔にはハム・チーズ・レタスをはさんだサンドイッチを包みこみ、牛乳パックの中にいれ、麻ヒモでしっかりと縛って、石を重ねて作ったマキのストープで焼き、牛乳パックが焼失すると、中はホツカホカのホットサンドができあ

がっているという次第。

まず、リーダーさんたちが缶のコンロを作っている間、小さい子も軍手で脇から缶をおさえたり、小さな枯木を拾い集めたり、鍋で湯せんしてろうそくを溶かすのを面白く見つめたり。

この日、東京や、合宿を行なった埼玉は三〇度を越える真夏日で、川原は照りつける陽とはねかえる熱射とで、みんな汗だく。体温があがりすぎて倒れる子が出ては困るので、内藤和美先生と山本善章先生の引率でリーダー以外は早目に水着に着替えて川泳ぎ。

十一時半、親達も合流し、着衣のまま川に入ると、水の冷たいこと。足がとてもいい気持。流れが意外に早く、ゴムぞうりを流してしまつた子も。

全員、水遊びを終えて、さきほどのホットサンドとベーコンエッグの材料をもらい、グループ毎でつくり、親はそれを分けてもらって楽しいランチでした。アイスボックスで冷やしておいた牛乳とデザートフルーツポンチが冷たくておいしかったこと。

二時から五時は子供たちは絵画室で絵を描き、小さい子はお昼寝

も。親のほうは研修室で「子供が生まれた時」という作文に取り組みました。（このうちの二編を後に紹介しています。皆さんもできれば時間をつくって、我が子の生まれた時のことを書いておくといいですよ。）

今回は約二〇名の子供に四人の先生がつくといい大変ぜいたくな合宿でした。山本善章先生は、村井先生の日本社会事業大学の四年生で自治委員長をつとめ、休みには学童館でアルバイトをしているという「子供が大好き」という青年。子供たちに「にんじん先生」というあだ名をつけられ、川遊びの時も食堂でも体育館でも、いつでも誰かがおんぶしたり、ダッコしたりとくっつかれていて、モチモチでした。

村井先生には日曜日の午前中、「離婚と子供」の話をしていただきました。大変いいお話でしたので、テープおこしをして来月号で紹介する予定です。

その村井先生から「今回は初日からポンポン父親の話が出た」とうかがいました。Mちゃん（小三）は「私、お父さんと誕生日、一日違いやねん」

「一緒にじゃあ、お誕生日祝いできるね」

「うん、一緒にしてた。そやけど一年生までやったね。そのあと、お父さん、家、出てったから」というふうには、いろんな話が麻ヒモで馬のブローチを作りながら、ピースでお母さんにプレゼントする指輪を作りながら、絵を描きながら、子供たちの口からとびだしてきたそうです。

Aちゃん(小五) Tちゃん(小一) 姉妹は、合宿第一日目の夕方遅れてやってきました。それは、一週間、お父さんと軽井沢で過ごしてきたからです。

六年前に両親が離婚して、父親と別れて暮らしている姉妹ですが、母親が積極的に父親と連絡をとって定期的に会わせてきました。

この夏、初めて彼のほうから連絡があり、「一週間、貸し別荘を借りたから子供たちと過ごしたい」といってきました。

二人が喜んだことは想像にかたくありません。受話器をとりあいながら父親と話していたそうです。その一週間で過ぎたばかりで、まだ余韻があったのでしよう。二人が来てからも、また父親の話が

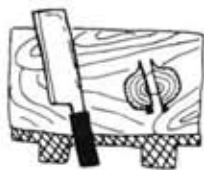
かなり出たそうです。

親たちのほうも今回は前述した村井先生の話、それから後の頁に紹介した内藤和美先生の「アグネス論争」の話、そして私(円より子)が司会になって「離婚と私」「再婚」等の話と盛り沢山の研修で、時間が足りず、夜の談話室でも話は盛りあげられました。

また、春合宿も楽しいプログラムを企画しますので、初めての方も思いきって参加して下さいね。

なお、私は胃潰瘍が治り、すっかり元気になって、合宿の前日は鳥取のきれいな海で泳いできました。酒も従来通り飲めるようになり、ビールもウイスキーもおいしいです。ご心配おかけしました。

(円より子)



コンロにする空き缶に穴をあけているところ。



子供が生まれた時

千葉・

(三六歳)

真実(マコト)、あなたが生まれた日は、一月四日、前の日にふつた思いがけない雪が、まだつもっていた朝、私は痛みを感じて病院に行つたの。痛み：そう、あなたが私のおなかの中で「早く外に出たいよ」って、合図していたのネ。午前八時半を少しすぎたところで、あなたは「オギャー！」とうぶ声をあげたの。とても大きな声だった。すぐに男の子だとわかったよ。だって、とても元気で、ちよびり低い声で、精一杯「僕は生まれたよ！」って泣いていたんだもの……。病院の先生が「男の子ですよ」と私に声をかけてくれた。「ありがとうございました」って言い

ながら、私は泣いていたの。どうしてだと思ふ。嬉しかったんだよネ、真実がおかあさんの子供としてやってきてくれたことが……。真実にも何度か話したと思うけれど、生まれた時より、それからが大変だったんだよネ。体も弱かったし、おかあさんも真実と一緒に泣きながら真実を育ててきた。今、真実は十歳、私の人生の中で一番嬉しかったあの一月四日から、もう十年がすぎたんだよネ。真実にとつても、私にとつてもいろんなことのある十年だったネ。いつもおかあさんのそばにいてくれてありがとう。心の支えになってくれてありがとう。真実は、今でも毎日、おかあさんの心の中で生まれているんだよ、だって、毎日、毎日、あなたは成長しているんだよネ、きょうは、そして明日は、どんな真実に会えるんだろう。どんな真実が生まれてくるんだろう。それが、私の楽しみでもあり、また、こわく感じる時でもあり……。

真実、名前の通り、真実に生きていってネ、自分に対して真実に生きていって欲しいと思つていよ。



優子が生まれたこと

千葉

(四〇歳)

昭和五十五年二月二十四日は日曜日でした。予定日が過ぎててもなかなか生まれないので、みんなどうしたのかな、と思っていました。一番待っていたのは、予定日の一週間前から牛久のおばあちゃんちにあずけられていた光ちゃんでした。光ちゃんは、「赤ちゃんが生まれたら帰れる」と言われていたので、毎日ウチへ電話をかけて来て「赤ちゃん生まれました」とききました。

その日は、朝から体がだるくて、お母さんは六畳の部屋でごろごろしていました。静かにしていたかったのに、お父さんは工事を始めました。ステレオのある部屋からコードをのぼして壁に穴をあけ、子供部屋の入口の上にとりつけた

スピーカーまでつないで、音楽を子供部屋へ流れるようにしようというのでした。音楽は素晴らしいものだけれどお父さんの音楽好きはボーズで見栄でイヤミで私はウンザリでしたよ。パンダみたいに太って七十kgのお母さんは、もう身の置きどころもないほどだるくしているのに、「ちよつとここをもつてて」とか「それをとつて」とか言われるのが本当にイヤでなりませんでした。

夜になって、お腹が痛いような気がしたので、時計で計ってみると、十分おきくらいに痛いのが分かりました。光ちゃんを生んだときは、一晩じゆうものすごく痛かったのでまだ生まれるとは思えなかつたけれど、お父さんにタクシーをよんでもらって、荷物をもって石田産婦人科へ行きました。

タクシーの中で計ってみると、痛みは五分おきくらいになっていました。医院について看護婦さんの診察をうけると、「あ、大変！もう、じき生まれます」と言われ、すぐに分娩室に入りました。今度の場合、あのものすごくだるい感じが陣痛の進行だったようです。

分娩台の上に、白いお産用の衣

を着て、上ってからは、まるでいきでした。はた目には軽いお産といっても本人には大仕事で、お母さんは汗だくになってがんばりました。一生けん命力を入れてがんばって、途方もなく長い間ががんばって、ついに、赤ちゃんをつるんと生みました。がんばっている一時間ほどの間、助産婦さんがつきつきり汗をふいてくれ、励ましてくれました。夜までいやな顔

ひとつせず助産婦さんは人の助けになる立派なお仕事です。そうして、生んだ赤ちゃんは石田院長がとりあげて（本当は、ひっぱり出して）下さって、へその緒を切ったりふいたりしてから見せて下さいました。「はい、元気なお嬢ちゃんですよ」私は、「え？」と思いましたが、二人目も男の子だと信じて疑わなかつたのに、それはないだろう、と思ったのでした。分娩台の上で最後の産む苦しみをしている時、「今生まれようとしているこの子は、一生こんな苦しみはしないでいいのだ、なぞって男の子なのだから」と思っていたのでした。でもまぎれもなく女の子でした。

しかもお母さんから見ればブスでした。お母さんは面喰いなのでガ

ツカリしました。赤ちゃんはすさまじい勢いで泣き出し、泣き続け新生児室で眠っていた二人の赤ちゃんをゆり起こして、三人で大合唱になりました。夜の八時十五分ごろでした。

その晩は、生憎空室がなく、お母さんは階段の下の物入れの様な狭い部屋で眠りました。いろいろあつたけれど、とにかくひとまずホツとしてぐっすり眠りました。

翌日、牛久のおばあちゃんと和子さんが、を連れてお見舞いに来ました。その時はもう、二階の明るいベッドに移っていました。二人部屋で、同室のお母さんは五日前に娘を生んでもうじき退院する予定でした。その人は「こんなにかわいい女の子を生んでくれてありがとう」とご主人に言われて幸福そのものでした。

光ちゃんと会ったのは二週間ぶりでした。和子さんに買ってもらった消防車のミニカーをもつてドアをあけて立ちどまり、めずらしいものを見るようにお母さんを見つめました。それからまっすぐにお母さんのベッドへ寄って、白いシーツのかかった毛布の上からお母さんの体を両手で抱いてだまっ

顔をおしつけました。お母さんはこのときの光ちゃんを忘れません。赤ちゃんが生まれて、自分はお兄ちゃんになるので、お母さんのそばにいたいのをじつとがまんして一カ月もおばあちゃんちにいたのです。その時「花さき山」に光ちゃんの花がひとつ咲いたとお母さんは思えます。光ちゃんはピツカピカのお兄ちゃんになったのでした。新生児室から帰って来てお兄ちゃんはこう言いました。「赤ちゃん、ちっちゃいね。お人形みたいね」兄ちゃんは四歳でした。

一週間後、退院してお母さんは赤ちゃんを抱いて妻子原の家にもどりました。お母さん手作りの黄色いネルのベビードレスを着てまると太り、すっぴんかかわいい赤ちゃんになっていました。庭には黄色や白や紫のクロッカスが沢山咲いていて、女の子の誕生をお祝いしてくれているようでした。女の子で良かったのかも知れない。自分の意志で仕事を選びいきいきと仕事や生活のできるそんな強く優しい人になるようにと願って、赤ちゃんは優子と名づけました。折悪しく、横浜や古河で病人が出て、お手伝いを頼んでいた人が

誰も来られなくなり、お母さんが途方にくれていた時、短大を卒業したばかりの清子ちゃんがすすんで来てくれ、光ちゃんをみたり、食事・洗濯・お掃除とテキパキと片付けてくれて、本当に助かりました。優子はチャンスがあつたらどんな形でか清子ちゃんにお礼のお手伝いをして下さい。

それからお母さんが一番うれしかったことは、お兄ちゃんが優子をもう本当にかわいがって大事にして、毎日つきつきりで遊んでくれたことです。「優子が大人になってお嫁に行くと言ったら玄関の鍵をしめちゃう」と言っていました。



優子がお腹の中にいる、と分かるところ、お母さんは「結婚」に絶望していて、女であることに絶望していて(男に生まれたかったとは小学校三年生くらいころからずっと思っていました)、赤ちゃんなんかほしくありませんでした。誰にも黙ってひとりでお医者さんに頼んでソーハという赤ちゃんを体の外にかき出す手術をしてしまおうかと思いましたが。中学校からずつと仲良しのアッコおばちゃんも私自身のためにそうするようにおすすめしてくれました。でも、ソーハなどという事は人間のすることではありません。それに、お父さんとお母さんが仲良くない上は、光ちゃんにきょうだいがいたら、この先同じ立場同士助けあっているのだと思って、産むことに決めたのです。ですから、ふたりが力を合わせたり助けあつたりしてくれるのが、お母さんには何よりうれしいのです。

また、優子を妊娠したころ、お母さんは、歌集と書いて短歌の本を書くことに没頭していました。毎日毎日、お父さんが会社に行きたあと、ほとんど一日中原稿用紙とノートに向い、本当に力の限り

を尽くして書いていました。何度も何度でも書き直したりして原稿用紙を何百枚も無駄にしていました。でもその時お母さんは幸福でした。苦しいけれど、目的に向って苦しんでいることは喜びだと知って下さい。そうして夢中で書いている間、そのこと以外はボンヤリしていて、お母さんはヒニンのことを忘れていました。それで優子を妊娠するようなことになりました。失敗した!と思つたけれど、ラスカルの歌のまねをしていうと「神様ありがとう、優子に会わせてくれて」と思っています。心から思っています。

本書く時間がなくなつても今は、我慢しますから、光ちゃんと優ちゃんがふたりとも、自分の信じられる仕事をいきいきとこなしていく大人になってくれる日のために、お母さんは頑張ります。もう一度言います。ヒステリーおこしてどなっているときでもお母さんは思っています。

「神様ありがとう。光ちゃんと優ちゃんに会わせてくれて」と。



アグネス論争が提起したもの  
内藤和美(昭和女子大講師)

アグネス・チャンが昨年二月の職場復帰に伴って子連れ出勤を始めたことに端を発する「アグネス論争」は、二つの局面に分けることができます。第一局面は、今春まで一年余りに渡って展開された、いわば芸能ネタの段階です。今年五月頃からは、各界各層の女性たちが議論に参加するようになり、この段階を第二局面とみなすことができます。

第一局面は、講演料百万円が取り沙汰された、アグネスの京都外国語大学での子連れ講演(昨年六月)と、「参議院国民生活に関する調査会」に参考人として呼ばれたアグネスの発言(今年二月)が直接の火種となって、林真理子らによるアグネス批判とアグネスからの反論、という形で展開されました。数々のマスコミがこれに乗っかったことは言うまでもありません。この局面のきわめつけは、「文芸春秋」一九八八年五月号に掲載された林真理子の「いい加減にしてよアグネス」です。この論文の

論旨は概ね次の四点です。まず、アグネスへの個人批判で、思想と発言の幼稚さ、一つの具体を普遍化して言い切る主張パターン、芸能人としての売り方の本末転倒、感情的であること等がやり玉にあげられています。二点目は子連れ出勤への異議で、こども等という私生活事を持ち込む余地がないはずの仕事の厳しさと、職業人としての自負心が強調されています。三点目は、「コワイ女が二人でアグネスをいびるの巻」という「朝日ジャーナル」の記事に象徴されるマスコミの姿勢への批判、そして四点目として、アグネスびいきを産む日本人の体質(国際人に弱い、正義を背負つてものを言いたがる等)を批判しています。

この林論文が呼び水となって、論争は第二局面へと展開しました。それまでもいくつかの記事が見受けられますが、本当の意味で第二局面の出発点となったのは、上野千鶴子論文「働く母が失つてきたもの」(朝日新聞五月十六日)でしょう。上野は、アグネスの子連れ出勤は、働く母親の背後にこどもがいる、言い換えると働く女性の仕事と家庭の二重のくびきを負

っているという現実を世に示して見せた、と事態を読み直し、さらに、生活や家庭を断ち切つてこそ仕事、という職業観に強い疑問を投げかけました。この上野論文を受けて、多くの女性が新聞や雑誌に意見を寄せました。注目すべき論文としては、竹内好美「会社に託児所」を要求しない働く女性の論理(朝日ジャーナル五月二十七日号)と、落合恵美子「マスコミと林真理子に歪められた「働く母親像」(朝日ジャーナル六月二十四日号)、同「新人類女性はアグネスをめざすか」(婦人公論八月号)、住沢とし子「積極的な脱聖域化を」(週刊読書人七月十一日号)等が挙げられます。これらはいずれも、働く良妻賢母を具現するアグネスの問題点と、強者の論理・男の論理を地で行く林真理子の問題点的確に指摘し、上野論文が提起した「職業人であること」の問い直しを深化させたものです。このように女性たちが生産的な議論を交わすに至って、芸能ネタとしての扱いは、なくなりはいないものの、ずつと影が薄くなつた感があります。

以上が論争経緯の概略ですが、ここで、この論争の特異性、即ち芸能ネタに終始せず第二局面が展開したという点に注目してみたいと思います。なぜ第二局面が展開したか——その理由として、次の三点を挙げたいと思います。まず、働く母親にとつて他人事ではない切実な問題であつたということ、第二に、第一局面の議論が「仕事と家庭」に関するさまざまな重要な論点を表出させたということ、そして第三に、その表出のさせ方が甚だ問題の多いものであつたということですが、それでは、第一局面で図らずも表面化し、女性たちに議論参入を余儀なくさせた問題点とは何であつたか——ここでそれらを具体的にまとめてみたいと思います。

〈論点一。働くこと、職業人であること〉

これを表面化させたのは、林論文その他いくつかの論文の骨子となつた「私生活事を持ち込んで成り立ち得ない仕事の厳しき、プロの自負心云々」という主張です。個々の職業人の背後には、家庭生活があり、子育てがあり、老人や病人の介護があります。それらは捨象することも逃げることもでき

ない現実であるにもかかわらず、それをな<sup>い</sup>こと<sup>に</sup>して成り立つ<sup>聖</sup>域の如き「仕事」を是とする考え方は、性別役割分担の下、本来なしにできるはずのないそれらをな<sup>い</sup>こと<sup>に</sup>することが可能な男性の理屈です。(例外はいくらもあるでしょうが、総体として)家事育児の責任と職業人たることの板挟みになって苦闘してきた働く女性が、敢えてその理屈に乗っていく法はありません。目指されるべきは、生活をな<sup>い</sup>こと<sup>に</sup>して成り立つ「仕事」ではなく、家事があり、子育てがあり、老人の世話があることを前提とした職業の再構築、公私バランスの組み立て直しだと思います。労働時間短縮(休日増加よりも一日の労働時間の短縮です)も、育児(介護)休暇や育児(介護)時間の整備も、居住地または職場付設の保育所充実も、皆そうした再構築のための方法です。

〈論点二〉子育て(家庭責任)の担い手は誰か

一方アグネスは、ただでさえ強固な「子育ては母親の仕事」という通念を一層強化する役回りを果たしました。アグネスは「一歳半までの子どもにはおおかあさんが必

要」と主張しますが、自分がそうした<sup>い</sup>たい<sup>の</sup>は<sup>良</sup>い<sup>と</sup>して<sup>も</sup>、そう<sup>い</sup>い<sup>切</sup>る<sup>根</sup>拠<sup>が</sup>わ<sup>か</sup>り<sup>ま</sup>せ<sup>ん</sup>。アグネスに限らず、母親の特別性について大きな誤解があるように思います。母親の特別性を言う時にしばしば持ち出されるのが愛着関係の理論です。愛着関係とは、通常生後七カ月頃までに、乳児と特定の一人の大人の間に形成される愛情と信頼による強いつながりです。乳児はこの愛着関係を通して、愛され大切にされることを経験し、人間に対する基本的な信頼感・肯定感を培っていきます。七カ月頃までに愛着関係が形成されなかつた場合、その後の対人関係と、人格や情緒の安定性の発達に困難が生じることが多いというこ<sup>と</sup>も<sup>知</sup>ら<sup>れ</sup>て<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。というわけで人生のごく初期にしっかりと愛着関係が結ばれることは極めて大切なのですが、ここで必要なのは母親ではなく、あくまで特定の一人の大人なのです。現実には乳児が愛着関係を結ぶ相手は、成り行き上母親が圧倒的に多いのですが、母親でなければならぬ理由はなく、また濃密な関係が決定的な意味をもつのは生後数カ月のみのこ

とです。それ以後は、この愛着関係を踏み台にして、こどもが徐々に生活世界と人間関係を広げていく時期で、そこでは母親とこどもの間に適度な距離ができていくことも重要な課題となります。こうして考えてみますと、妊娠・出産以外に女でなければという家族機能は何もありません。仕事をもち女性が多数派となった現在、働く者同士が共同生活を営みながら、一方が子育ての当事者、家庭責任の担い手でなくてよい理由は何もありません。性別は、その理由とするには余りにも不足です。男性も家事責任の共同分担者、子育ての当事者たれ、ということをお<sup>ら</sup>ため<sup>て</sup>言<sup>葉</sup>に<sup>し</sup>て<sup>お</sup>き<sup>たい</sup>と思<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。

〈論点三〉子育てをめぐる事情とニーズの多様性

アグネス派にも林らの主張にも不足していると思われたのは、多様さへの許容性です。働く親の子育てをめぐる事情はさまざまであり、従って求められる保育施策も多様です。人は子育てをし続けていくのですから、必要なのは、どれが良くてどれはけしからんという是非論ではなく、現に存在する

ニーズを見据え、優先順位はあり得るにしても、いずれの選択肢をも然るべく充実させていくことです。然るべくとは、例えば職場内保育所は、職員である母親のこともに限るというものでは困るし、育児(介護)休暇なら男女ともに請求できるものを、といったことです。このような(多様な)保育施策の充実を図っていく上で一つのポイントになると思われるのが母乳の問題です。「子育て母親論」に足をすくわれず、なおかつそれを望む母親の母乳を与える権利、こどもの母乳で育てられる権利をどう保証するか、仕事とそれとこそここに折り合わせられるようにするには?——この点は第二局面の議論の中でもきちんと詰められていない課題です。

最後に、第二局面の論争はさらに深化させる必要があると思われ、私自身はこの局面にこだわるつもりですが、いまひとつの展開として、高みの見物でもからかい役でもなく、当事者として男性が議論に参加する、言わば第三局面の展開を望んでやみません。

(文中敬称略)

# 大阪ハンドの会 in 淡路島

## —夏合宿報告—

ハイキングや会合など、活動が充実している大阪ハンドの会。七月二十三日から二十五日に行なわれた淡路島の国立淡路青年の家での夏合宿は、泊まりがけの集まりとしては二度目。

「お母さんには内緒だけど、〇〇ちゃんのおばちゃんにはお話しするね、子供たちはそんな感じなんですよ」と、世話役の さんから聞いていた通り、初めて会った私は、このお母さんの子、と思っていた子が違うお母さんの子だったり、なかなか結びつかず、子供同士も年一回、顔を合わせるか、あるいは初対面だというのに、兄弟のようで、本当に和気あいあい。

ふだんは忙しくて、なかなか一緒にいることができないお母さんと子供が、大勢の友だちの中でゆつくりと過ごすことは、とても有意義だし楽しいと、参加した何人の方が口にしていました。

また、離婚してから何年もたっている人、まだ数カ月の人、子供がいない人など、年齢も状況もそ

れぞれ違うので、「どうしたらいいのかしら」という悩みにも、その経験を経てきた人がアドバイスをしてあげられることも多く、食事の時間や就寝前、そしてミーティングの時など、実にいろいろな話がありました。一部をご紹介します。

### ●離婚を子供にどう伝える？

(五歳の女の子と初参加のKさん。今まで「お父さんは死んだ」と子供に言ってきたけれど、最近、「じゃあお墓参りにいこう」とか「写真はなぜないの」と聞かれます) K—本当のことを言わないといけないと思っていますが、何と話したらいいのか悩んでいます。

N—まだ親を疑うことがないから、その前に、はっきり言った方がいいわね。今まで嘘をついてごめんね、って言って。

W—きっかけが必要ね。ある日突然そういう話題を出すのは、出す方も受ける方も大変だと思う。ハンドのこういう集まりに来たとい

うのも、ひとつのきっかけ作りになるのよね。「みんなお父さんのいない子たちばかりで、お母さんと子供で仲良く暮らしている人ばかりの集まりだったのよ」って、話してあげるのもひとつの方法ね。 K—親の方が、言った後のことをあれこれ考えすぎていて、臆病になっているところがあるんです。

の養護教員)。家族というのは、一人だけ、お母さんと子供だけ、お父さんと子供だけ、いろんな人がいて、それもみんな家族だということを生徒に教えるんですけどね。職員会でも、欠損家庭という言葉を使わないように言うんですが……。母子家庭とか父子家庭というの、まだわからないでもいいけれども。 W—実態を言葉にただけですかね。

N—一番大事なものは、私はあなたと別れない、ということを態度なり言葉なりで示していけば、子供はどんなことがあってもまず大丈夫だと思える。

N—父親参観、父の日、どうしてる？ Ka—父親参観の日のお知らせは、私に言う前に消しているわね、お母さんに言ったら困ると思ってるらしくて。

N—父の日は、どう過ごしていますか。 F—うちは、おじいちゃんの日、って言うてる。 T—学校に提出する調書の父親欄に斜線を引いたのを父兄に配るんですよ。 N—私なんかは、父親の欄は自分で斜線を引いて出したわ。 Ku—欠損家庭という言葉、あれはよくないですよ(Kuさんは中学

N—子供同士の言い合いで「母子家庭」とか「片親だ」とか言われたのを後で親が耳にしたら心を悩ますけれど、子供のケンカに親が出たら……ということにもなるし、その辺のいい知恵はないかしらね。大阪ハンドの会でも、子供だけを







集めて「僕はこんなことを言われた」「僕はそんな時こう言っちゃった」なんてことを話して、それを小さな子が聞いて「よしよし、こう言われたら、ああ言うんだな」って……そういうのを是非やりたいなと思うんですね。子供自身はその場その場で対応してもらわないと、親はどうしようもないわけだから。

Ka「小さい時は「また言われた」って言って帰ってきたけれど、あの年齢になると、自分で勝手に友だちに言い返してるわね。」

N「親の方も現在の生活に自信を持つたら、子供も少々のことを言われても「あんなことを言ってるけれど、あいつはああなんだ」と、

友だちを見る目も出てくるし、対処の仕方もあるしね。

●「なぜ僕は生まれたの？」

Ka「別れるんだしたら、何でお父さんと一緒にあったんだ、きらいになるんだしたら、何で僕を産んだんだ、っていうのが子供の疑問なんですよね。だから「その時は好きだったけれど、今は一緒にやっていけない」ということで一生懸命、納得してもらいましたね。」

T「子供の関心はそこが結構大きいんですよね。父も母も好きで好きでたまらなくて自分ができたというのを、非常に具体的に聞いて「私は愛されて生まれたんだわ」というのを納得して、生まれた後もお父さんはかわいがってくれたというのを確認したいというのは、非常に強いみたいね。望まれたか望まれていないかというのに、ものすごくこだわっているのね。自分のルーツにかかわることでしょう。」

W「それが確認できないと、自我が確立できないというような……。T「自分に自信が持てないという感じじゃないかな。」

K「父親が子供を引き取ることをはっきり拒否した時には、何て言

つたらいいのかしら。

W「お母さんがあなたを欲しかったから、って言ってあげるべきね。本当に自分が愛されているかどうか、子供にとってはものすごく重大なことなんですよね。」

Ku「あなたたちは、お父さんとお母さんに愛されて、十カ月間お母さんの胎内で大事にされて生まれてきたんだから、その命を大切に生きていきましょね、って学校でも教えると、子供も考え方が変わってくるでしょうね。」

N「自分のルーツをしっかり確認させてやるということが大事よね。家庭で性教育はやっていきます？」

T「うちは、子供がわかる範囲で意識的にやっている。」

Ki「中学生はものすごく性に対して関心があつて、冗談半分に会話をしているけど、聞きたいことがいっぱいあるんですね（Kiさんも中学校の養護教員）」

Ka「男の子だったら、知らない間にお父さんが教えているんじゃないかなあ、っていう安心感があるけれど……頭が痛いですね。」

N「うちは女の子で、私も女だから、男の人の体を見たことがないわけ。それで、友だちの夫婦の家

にお風呂に入りに行つて、おじさんが服を着がえる時、「子供はお風呂に入れ」って声をかけてもらつて見る機会を与えてもらったの。そういう経験をさせてもらつてありがたかつたわ。だから、このことに限らず、理解のある友達を作つて、いろんな意味で助けてもらつたりして、常に一人で悩まないで日常的に交流ができればいいな、って思う。」



大人十三名、五歳から十四歳まで子供十二名の参加。三日間の合宿でしたが、途中から合流したり、二日目で帰る人もいたり、個人の都合に合わせて、決して無理のないスケジュールでした。

世話役の方々の苦勞も大変でしょうが、ハンドの会を通じて、全国各地でこういったネットワークづくりが盛んになることを期待しています。〈文責・有賀佐知子〉

## 続 離婚の子供 レポート

前回、一九八三年十一月から四年六月にかけて、「別れた親と子が会うことについて」のアンケート調査を行なった。その時と同じアンケートを今回、一九八八年一月から六月にかけて、ハンド・イン・ハンドの新メンバー対象に行なった。前回から約五年の歳月が経っているが、面接交渉権は普及したのだろうか。子供に離婚を告げる親は増えただろうか。また養育費の支払状況は良くなっただろうか。そのあたりを中心にレポートしたいと思う。

二〇％で、父親がひきとったのは二ケース、子供を父母で分けたのは二ケースであった。

記入者は全員、母親で、三〇代が二五名(五二％)、二〇代一五名(三一％)、四〇代八名(一六％)、五〇代一名となっている。

子供の数は七五名で、五歳以下が三六人(四八％)、一〜一五歳が一五人(二〇％)、六〜一〇歳が一二人(一六％)、一六〜二〇歳が一〇人(一三％)、二一歳以上が二人であった。

### 〈親と子の行き来〉

母親がひきとった子供たちと父親の行き来があるのは、離婚ケース三四のうち一〇ケース(二九％)行き来無しは二四ケース(七一％)である。別居中で、父と子が会っているのは一ケース中五ケース(四五％)だから、離婚すると行き来が途絶えることも多いらしい。

父親にひきとられた場合は、二ケース中、母親と子供の行き来があるケースと無いケースがそれぞれ一ケースであった。そして、子供を分けた二ケースでは、どちらも行き来をしていた。

父と子の行き来でみる限り、五

年前と大差無しという感じである。

### 〈離婚を話しているか〉

別居や離婚について子供に話したかどうかということでは、話した人が三〇名(六一％)、話してない人一八名(三七％)、不明一で、断然話している人が多い。前回は話している人は五八％だったから、微増というところである。

これを、父と子の行き来のあるケースと無いケースで比べてみると、行き来のあるケースでは一〇〇％話していて、無いケースでは六〇％が話していないから、この差は歴然としている。

子供たちは離婚や別居の事実すらあいまいにされ、きちんと説明されないまま、父親とも会えないのである。

### 〈養育費支払い状況〉

養育費はどうだろうか。母親にひきとられた子供たち四五ケース中、養育費の取り決めのあるのは三一(六九％)で、約束通りか、だいたい約束通り支払われているのは二七ケース(六〇％)である。行き来のあるなしで比較すると、行き来のある一五ケース中、支払

われているのは一〇ケース(六七％)で、不明が五ケースとなっている。

行き来のない三〇ケース中では支払いのあるのが、一七で五七％と、やや支払が鈍っている。

2 離婚について話をしたかどうか

話した・30 (61%)	
話していない・18 (37%)	不明・1 (2%)

1 親子の行き来の有無

a 離婚ケース	
有・10 (29%)	無・24 (71%)
b 別居ケース	
有・5 (45%)	無・6 (55%)

子供たちの父親像

別れて暮らす父親について子供たちはどのように感じているのか、言葉を拾ってみよう。

行き来のある場合

●どんな親でも親は親で、父と母が別々に暮らすことは受け入れても、子供自身は「お父さんが好きだ」とはつきり言う。(二年半前離婚・中一長女・小四次女)

●お父さん、一人で寂しいだろうねと言う。(一年前離婚・中三長男・中二長女)

●慕っていると思います。会いたいと時々言ったりします。(半年前離婚・五歳長男・二歳長女)

●父親を慕っているが、自分勝手に我儘という悪い点も見ているので、仕方ない、だけど一人で住んでいてかわいそうと感じている。(二ヶ月前離婚・小二長女)

●離れているとベタベタとせずにかえってすつきりとしている。子供には気持が良いようです。特別会いたいとか淋しいとかは言いません。(半年前離婚・中一長女)

●とても良いパパだと思っていると思う。(七年前離婚・大学一年長女・中二長男)

●今までと変わりなく、次男は「うちは単身赴任のようなもの」といい、受験時にも離婚しているとは言っていない。みんなパパを大好きである。(二年前離婚・高二長男・高一長男・小六三男)

●今までと変わりなく、次男は「うちは単身赴任のようなもの」といい、受験時にも離婚しているとは言っていない。みんなパパを大好きである。(二年前離婚・高二長男・高一長男・小六三男)

行き来が無い場合

●テレビなどを見て、夫であった人に似ている方が出ていると「パパが出ていいる」と言っていたが、別居生活が長かったせいもあって、自然とそのようなことも言わなくなつた。でも心の片隅では、パパがほしいと思つているのではないかとと思う。(半年前離婚・三歳長男)

●長男は「出張中」ということで全く信じている様だが、下の女の子は時々「パパはどこにいるの」とたずねてくる。よその子がパパと歩いていたりすると、とても不機嫌になる。どのような時期にどのように子供に離婚のことを話せばよいかが一歩の問題です。(一年前離婚・五歳長男・四歳長女)

●良い思い出しか残っていないので、いつも会いたいと思つている様子。(三年前離婚・小五長女)

●我家の場合、赤ちゃんの時に別居になつたので、もう顔も覚えて

いないのですが、最近お父さんがいないということを理解しつつあります。(半年前離婚・三歳長女)

●自分達を捨ててしまった父親、愛情薄い父親と思ひながら、反面とても慕つている。(七年前離婚・高三長女・中三長男)

●どうしてるかなと心配しています。(一年前離婚・五歳長女・二歳長男)

●どうしているか、ちよつと見てみたいが、一緒に住みたくない。粗暴で恐いと。(三年前離婚・五歳長女)

●少しは気になつていようです。でも会つてぐずぐず言われるのを非常にいやがつている様子です。(二ヶ月前離婚・高三長女・中三次女)

●死んだと言つてあるのであきらめていいる。死んだというまでは、一途に父の帰りを待ちこがれていた。離婚したばかり。別居二年半。四歳長女)

●夫婦喧嘩や私の泣いている姿を見せてしまったので、怒りんぼのお父さんというイメージがあるようです。反面、娘に対しては楽しく遊ばせてくれた人だったので、現在では比較的良好イメージを持

状況私費支養

取次有・31 (69%)	無・14 (31%)
-----------------	---------------

支私(納東通)・27  
(60%)

納東通でない4  
(9%)

四歳長女)

(文責・円より)

(事務局より)離婚をどのように伝えたか等も紹介したいのですが、紙数の都合で割愛します。またいづれご紹介したいと思つています。

なお、前回のアンケートは円より子著「ママ、笑つてごらん——子供のための離婚プログラム」(文芸春秋・ネスコブックス・七二〇円)と「離婚の子供レポート」(フジタ・一五〇〇円)に詳しく載つています。お読みにになりたい方は、二冊で二二〇〇円(郵送料はサービスします)を振込用紙(二冊のタイトルを書いて購入希望と)で振り込んで下さい。一冊のみの場合は、前者が九二〇円、後者が一七五〇円です。



第四八回 大阪府・Kさん  
家族構成

私(三四歳) 教諭

住居 2DKの賃貸アパート

色々な事情で子供ふたり(八歳  
 女児・五歳男児)は、夫が引き取  
 りました。現在子供達は、父親・  
 祖父母・伯母・祖母の姉と一緒に  
 暮らしています。私は、実家が九  
 州にあり、近くに身寄りもないの  
 で、離婚時しばらくは、そのまま  
 近くに住んでいましたが、子供達  
 には逢えなくつらいし、夫側から  
 は早く離れてくれとの要望もあつ  
 て、今年の四月に他市へ転勤して、  
 住居も移し、現在一人で暮らして  
 います。  
 離婚してまだ日も浅く(九ヶ月)、  
 子供と別れたこともあって、いろ

家計簿内訳(7月分)

[収入]	
給与(手取り)	246,098円
<small>(住居手当18,000円、通勤手当8,250円を含む) (今月はいつもより、9,000円増)</small>	
計	246,098円
[支出]	
住居費	56,000円
保険	22,544円
<small>(子供の学資保険と私、夫の養老保険を毎月掛けている)</small>	
償還金	23,158円
光熱費	15,000円
交通費	13,000円
新聞・本	7,000円
食費	50,000円
<small>(昼食は弁当ですが、今月はほとんど外食でした)</small>	
保健衛生費(美容院、薬、クリーニング、洗剤等)	15,000円
交際費	10,000円
被服費・化粧品代	20,000円
タバコ代	6,500円
雑費	5,000円
ハンド合宿費用	17,000円
計	260,202円

いろいろな思いの中で苦しみ悲しんだ  
 り、寂しさや不安などの気持ちで、  
 精神的に動揺することも多く、又、  
 一学期は慣れない職場で緊張した  
 りでストレスも多くなって、自分ひと  
 りの生活を受容できなかつたよう  
 です。

ひとり部屋にじっとしているの  
 がつらくて、友人とあるいはひと  
 りで、ショッピングや遊びに出か  
 けることが多く、それに伴って、  
 支出も多くなつてしまいました。  
 ひとりの食事を作つて食べるの  
 も面倒でわびしく、ついつい仕事  
 の帰り同僚と喫茶店へ寄つたり、

万、その後種々の事情で生活資金  
 として五十万借りた分が、私の毎  
 月の給与から引かれていきます。  
 毎月赤字分、被服費等は、ポー  
 ナスを当てていますが、被服費は  
 高く、それに離婚前後の赤字をひ  
 きずつていられるため、まだ貯金もで  
 きずにはいますが、これからは、な  
 るべく節約して、子供達のため、  
 自分のために貯金していかなけれ  
 ばと思つています。

淡路島での大阪ハンドの会の合  
 宿に参加して、皆さんと色々な事  
 を話したり、子供達の様子を見て、  
 ずい分と心が落ち着きました。と  
 同時に、自分の生活を反省し、こ  
 れからは、自分の生活を自分でコ  
 ントロールして、精神的にも経済  
 的にも、安定させていくようにか  
 んばらなければと思ひました。



養育費の取り決めはなく、現在  
 は私からの養育費、子供への贈物  
 など一切拒否されていますので(夫  
 に申し入れましたが、子供達を動  
 揺させたくないし、彼の両親が不  
 愉快な思いをするということ)、  
 それに変わるものとして、以前か  
 らの子供達の学資保険と、夫の養  
 老保険を引きつづき私の方で掛け  
 ています。  
 償還金については、夫が学習塾  
 を開始する際に準備資金として百

■東京都

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください

離婚して四ヵ月、自分の気持ちは何かしらすつきりと前を向いているのに、ひっかかるのはやはり子供のこと。子供と父親のことです。私からは、いつでも会ってかまわないと言っているのですが、あちらは、会えば別れるのがつらく、それならばいつそ会わない方がいいのではないかという気持ちの方が強いようです。

つい先日、娘が父の日に保育園で書いてきた「お父さんの顔」の絵を送りました。「子供のためにも、もう一度やり直せないだろうか」などと、だいぶ動揺していたようです。子供と離れて、一人で暮らすさみしさは、痛いほどよくわかるのですが、夫婦として助けてやってゆくことは、もうできないのだと、悲しいことに、そのことだけは、はっきり(私の中で)してしまっていることなのです。子供は、父親のことをタブーに

いいことなのか。私が生き生きと自分らしく生きてゆくことが、娘にとっても良いことなのだと思いついて出した結論ですが、子供のことについては、今後もしも揺れ続けてゆくだろうと思います。ハンドの会員の皆様の体験談など参考にさせていただきます。ありがとうございました。

していいので良く口にしますが、二、三日前、突然「今度の日曜日、お父さんにTELして会いに行く」と言い出しました。それはこの間、父親からかかってきたTELを、偶然、娘がとってしまい話をしたことから出てきたことなのですが、父親の方は、まだそこまでの決心がつかずにいるわけで、対応に困ってしまいました。

子供に過度の期待を持たせるのもいけませんし、ではまた現実について、また動揺させてしまうのではないかなど、ああでもない、こうでもないと考えてしまっています。何事も無理はいけないと思っておりますし、基本的には、娘にも自分にも父親はいるのだということは忘れずにいて欲しいと思っております。私自身は、離婚することによって、色々多くのことを得たと思っておりますが、娘にとつてはどうであったのか、そしてこの状態の中で、どうすることが一番良

■福島県



(二九歳)

初めまして。八七号から会員になりました。同じような状況や離婚等を考えている人がこんなに多くいると、あらためて感じました。この会を知ったのは、「離婚を選んだ女たち」を読んだことです。その時はちょうど別居中でした。

まだ離婚して一ヵ月しか経っていないので、本当の意味での自分の選んだ道の厳しさはわからない私ではないかと思っております。だから、まだ頭の中がまとまらないでいます。

八六号の埼玉県の さんが書

いておられた言葉「今は離婚は両方の責任でなるべくしてなつた」私の人間として成長するための転機と考えたい」、私もこうありたいと思います。

■奈良県

八五号、東京都 さんへ。子供さんとスキー三昧の冬、とてもうらやましく思いました。私は五十六歳、主人が病気で一年間入院、退院後すぐに離婚したいと家出し、別居中。現在は離婚調停中です。入院前までは毎年夫婦でスキーを楽しんでいましたが、ここ三年間スキーには行っていません。子供も居ないし、どなたか仲間がいればなあと思っております。今年も北海道へ一人でツアーに参加したいと思っておりますが、一人では受け付けてもらえず、一人でよくよと悩んでいました。

いつかハンドの会を通じてチャンスがあれば御一緒したいですね。お子様と一緒に頑張ってくださいね。お友達を探しています。家は斑鳩の里、一人で暮らしていますので連絡下されば御案内いたします。

■兵庫県

A・W

現在、別居、離婚調停中の相手とは国際結婚でした。先方から強く望まれて結婚したのですが、二人の子供をもうけていても先方は家庭をかえり見ず、女性差別を公然と口に出し、経済観念もちがいが、心の通い合わないむなしさをいつも感じていました。私が子供を連れて家を出たのが十カ月前です。

それから今までほったらかしにしていたにもかかわらず、週に一度、私の実家に子供に会いに来ました。来ると私と口論になり、おだやかにさす私の父母の言葉も聞き入れず、話をつけてからもつとおだやかに子供に会うべきであるという私の言葉にも耳を貸さず、何度目かに私をなぐり、家で会うことをこぼむと、うそをついて長男をつれ出し、自分の家に連れ帰ってしまいました。

私は人身保護の裁判を出したのですが、調停の期日を待つて出したため、その間に本国である中国に主人の母につきそわせて出国させてしまい、結局、子供は行ったきりで、先方の親せきが帰さないという理由で、帰らせる裁判もと

り下げることになりました。昨日の調停の場で、長男の親権も監護権も主人に渡し、長女は私ということと離婚しないと、長男も連れて帰らないし、長女も中国に連れ出すと言われています。子供を物のように扱い、私へのあてつけのために、子供を大好きな母から遠く離してしまい、私や子供の権利を平気で無視する、そんな人間に子供を渡すことは、身を引かさかれるほどつらいです。

子供のために、今この条件をのんで早く離婚し、どんなに侮辱されても子供に会いに行くか、最後まで何年かかっても先方と白黒つくまで争うか、どうすればよいか分かりません。他の方はこんなケースはないでしょうか？ 子供と別れてから子供に会うのに、どんな手段を使うと、親どおしのにくしみを子に知らすことなく会えるでしょうか？



■東京都

Y・K

見合い結婚二十年を、今年の十一月で迎えようとしております。結婚当初から、どうもしっくりいかなかった二人ですが、十七年目にやはり「嫌だ」と決断し家を出ました。それから一年後、夫の病気がきっかけとなり、又、同居することになりました。ただし、今の私と家を去る前の私は大いに変わっています。

他力本願だった自分の甘さを大いに反省し、今では誰にも頼らず、自分の世界は自ら切り開いていこうと努めております。語学力を生かした安定した仕事にもありつけました。今までは、夫のみを中心とした生き方でしたが、私の人格、そして努力を無視され続けてきた結果、私一人でもやっていけるんだということを見せつけた思いでもあります。

八七号の「熟年離婚」を読みながら感じたことは、今でこそ人道上、病いを持つ夫を見捨てられず一緒に暮らしてありますが、今後もし彼が元気になれば、私は晴れて一人になるかもしれせん。どちらにしても、家を去ったあの時

点を機に、かなり大きな意識改革があったことは認めざるを得ません。

■秋田県

M・T

現在、調停を経て裁判に移行中です。離婚理由のないまま、一方的な離婚を言い渡され、納得できない日々を過ごして来ました。家裁の調停委員は、医者である主人の言い分のみ取り上げ、真実を話している私の話を全然取り上げてくれず、中世の暗黒裁判を思い起こしてしまいました。

六歳になる我が子に会えぬ日々を過ごしながら、今はいつか真実を話せる日が来ると思い続けています。そして、この試練を乗り越えて、もつと心豊かな人間になれるように、もつと自分を高める努力をしていくようと、自分自身に言い聞かせ、心の糧としています。

子供に話せる、恥ずかしくない



人生を送っていくことが私の目標です。人生の前半、あまりにも幸福に日々を過ごし、今の不幸に負けそうになる時、いつも「私のようならいい思いをしている人々がたくさんいるのだから」と、そう思いつづけたのでした。

現在は心も落ち着き、「私にもいい所があったし、きつとこれだけの徳しかなかったのだ」と振り返る余裕ができました。「性格の不一致」としか言いようのない結末でしたが、今は「結婚する時点で、一番愛した人と結婚したのだから、結婚そのものを否定することはよそう」と思っており、それから、とても前向きに物事を考えられるようになりました。



■大阪府

F・T

私は三一歳、息子は四歳。二人で暮らしています。突然、別居中の夫が亡くなりました。本当に突然なのです。

別居して三年。何の連絡もないまま、こちらからも毎日の忙しさのため一度も会えませんでした。

子供の事だけにはやさしい父親でした。生活能力がなく性格も合わなかったため別れていたのですが、突然のことに今は胸にボツカリ穴があいたようで、放心状態です。彼の性格は私が一番わかっていたと思います。それだけに、一度でも子供に会わせてやりたかったと後悔します。

ただ、最後まで私の事を憎みもせず慕ってくれていたと人に聞き、彼に感謝しています。まだ立ち直るには時間がかかりそうです。子供と共に、なんとかがんばっていきつもりです。

■大阪府

(二九歳)

離婚の手続きというのは大変です。本籍のある市役所と住民登録している市役所を何度行ったり来たりしたことか。

子の氏の変更にか裁へも行かねばならなかった。国民健康保険の手続き、児童扶養手当の申し込み、手続きの忙しさで、離婚直後の不安な時をバタバタしなければなら

ないのも、かえって気分がまぎれない様な気がします。

そんな中で感じた事は、離婚届を出した時も、子の入籍方法の説明を聞きに行った時も、子の入籍をした時も市役所の窓口の人の口から、児童扶養手当の事を一度も聞かなかった事への不満。こんな手当が受けられるから、どここの窓口で相談してみたら？とぐらい言っただけだった。私は「シリズ・いまを生きる 女・離婚その後」という本にめぐり会え、この手当の事を知っていたので、自分で窓口をさがして申し込みに行つたけれど、知らない人の方が多いのでは？

今はほとんどの手続きを終え、もう少し、長くしんどかった日々の疲れをいやしてから再出発をしようとう充電中です。まだ子供の保育所の事や再就職の事など心配はたくさんあります。でも、どこか心晴ればれています。

(編集部より)静岡の さんも知らずを受けてないとか。まだ受けていない方はすぐに福祉事務所へ①印鑑②申請者および児童の戸籍謄本③世帯者全員の住民票の写しを持って手続きしてください。

■事務局便り

☆阿部、有賀、児玉、内藤さんの協力で事務所の体制が整って四ヵ月。大変快適に仕事ができています。他にも協力者が大勢いて、ほとんどん仕事者が広がります。

☆ソウル・オリンピックの開幕まであとわずか。チームソングのタイトルが「ハンド・イン・ハンド」とか……。何だかうれしくなりました。(有賀)

☆雨が多く冷たい夏、先生にとっては仕事に意欲の熱い夏、身体もすっきり元気になられて、うれしい夏です。(内藤)

☆最近、入会希望が多く、八月十日現在、一六一〇番代になりました。事務局が分散しており手続に少し時間がかかって、ご迷惑をおかけしています。お許し下さい。なお、住所、氏名変更は、会員番号ご記入の上ハガキでご連絡下さい。(児玉)



第九九回 ニニコニコ離婚講座

九月二四日(土) 一時半～五時。  
日本社会事業大学地下〇一教室  
(JR原宿駅下車、徒歩五分)。円  
より子の「夫の浮気・妻の浮気」。  
金住典子弁護士の「離婚に必要な  
法律と知識」。参加費一五〇〇円。  
参加希望者は電話で予約を。  
☎〇三(四〇二)七三五四



会合のお知らせ

★東京の会合  
★東京の会合未定。事務局にご連絡を。

■今月のおすすめ

「ムンメル——なぜ子どもを生むのか」(北沢杏子・文、アーニ出版一五〇〇円) スウェーデンとデンマークのテイーンのための性教育副読本の写真集です。恋愛、共生活、妊娠、出産、育児を日常的なアングルでとらえながら、人間にとって性とは何かを語ってくれます。  
「色彩自由自在」(末永蒼生著・

晶文社・一六〇〇円)「絵と子育ての相談室」の著者の色による自己表現・コミュニケーションの本です。

「パパとママがりこんしたとき」(スウェーデンの絵本。訳・北沢杏子。アーニ出版・八八〇円)

この本は事務局で郵送料二五〇円込みで千円でお分けします。

☆離婚一〇番

〇三(四〇二)七三五四  
〇三(四〇二)四三八五  
電話相談は第一、第三土曜日が午後一時～四時。第二、第四、第五土曜が午後七時～十時。

購読料について

現在つぎの三通りの方法をとらせていただいています。

- ① 一年間三〇〇〇円(送料共)
- ② 二年間まとめて前払いしてくださる方には、二年分、六〇〇〇円のところを五〇〇〇円に。
- ③ 出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出てください。それぞれ出費が多く大変でしょうが、期限切れの通知の入った方、またはこの折にとりう方、いずれもご都合のよい方法でどうぞ。

(振込先) 各地の郵便局にて  
振込用紙は無料でもらえます。  
東京一四(一)二〇五四二  
ハンド・イン・ハンドの会